

政務活動等レポート!

議会以外も普段様々な調査研究活動を行っております。今回はその一部をご紹介します。



大阪大学のレーザー核融合発電の意見交換を同実験施設を視察。



岩沼市にあるJOCA東北を視察。地域の皆様が“ごちゃまぜ”になって繋がる施設。



第14回国際イノベーションコンテスト国内予選を視察。MEMS製作の技を競う大会。



拉致議連で署名活動を実施。皆様からいただいた署名は国にしっかり届けています。



第14回国際イノベーションコンテスト国内予選を視察。MEMS製作の技を競う大会。



34年ぶりの仙台開催となる、全国都市緑化フェアを視察。

台湾視察を実施!

4月11日～14日の日程で、日台議員連盟にて台湾を訪問して参りました。今回の主な目的は、仙台空港に就航している航空会社との連携強化、県農産品の輸出強化、イン・アウトバウンド強化による日台の更なる交流強化を図る趣旨で、各種意見交換・視察を実施いたしました。



←台北農産の市場内視察と県産品輸出に関し意見交換
↑新規就航したスターラックス航空と意見交換
←エバー航空とデュアルトラックに向けた意見交換

コラム MEMS(メムス)

MEMSとはMicro Electro Mechanical Systems(微小電気機械システム)のことです。電気回路だけでなく小さな柱や膜といった微細構造体を持ち、多くの電子・機械部品要素をひとつのチップにまとめたシステムです。

MEMSを使用した身近な例として、スマートフォンがあります。各種センサーやマイクなど、複数のMEMS製品が搭載されており、デジタルデバイスの小型化や高性能化、高機能化に大きく寄与しています。

県政へご意見・提言をお寄せください!

FAX 050-3737-4421

Form with dashed lines for writing, with labels '氏名' and '連絡先'.

宮城県議会議員 庄田圭佑事務所

〒981-3213 仙台市泉区南中山2-2-5 TEL:022-342-1041 FAX:050-3737-4421

庄田けいすけ 検索 皆様の声をお聞かせ下さい!



宮城県議会議員(泉区) 庄田けいすけ 全力疾走!

令和5年5月15日発行 VOL.94・95合併号 発行者責任者 宮城県議会議員 庄田圭佑



地域課題を解決し県政発展へ!



↑座談会での様子

皆さんこんにちは。宮城県議会議員の庄田圭佑です。GWも終わり、5月8日から新型コロナウイルス感染症も2類から5類に移行しました。3年間大変な思いをしてきたコロナ禍から、いよいよ本格的な日常生活に戻ることが期待されます。とはいえ、感染症自体なくなったわけではありません。既往症のある方や高齢者等重症化しやすい皆様に対する配慮が必要ですから、感染対策は継続いただくことが望ましいのではないかと考えております。

また、中面には5類移行に伴う県の対応をまとめております。医療費やワクチン接種の費用負担はどうか、療養期間はどのくらい確保しなければならないのか、相談体制はどのようになっているのか、皆様の疑問がわかるようになっておりますので、是非ご確認ください。

さて、コロナ禍にあつて、私も様々なイベントを自粛しておりましたが、今年2月から少しずつ座談会などの活動を再開しております。我々議員は、皆様の声に耳を傾け、地域課題を解決し県政発展に努めなければなりません。この会報の通り「全力疾走」する環境が整いましたので、これまで以上に、課題解決に向けた政策提言や調査研究に注力して参りたいと思います。

特に、私が委員長を務める環境福祉委員会は、4病院連携・統合、県民会館建て替えなどの大きな事業を所管しております。皆様のご意見等に耳を傾け、最大公約数を目指し、責任ある政治判断に努める所存です。

引き続き、県政発展に全力疾走して参りますので、皆様より忌憚のないご意見賜れば幸いです。

宮城県議会議員 環境福祉委員長 庄田圭佑 宮城県社会福祉審議会委員

県政座談会開催中!

毎月区内各地で県政座談会を開催しております。お近くで開催の際には是非足をお運びください。

令和5年5月30日(火) 18時30~ 泉区中央市民センター 仙台市泉区市名坂字東裏53-1 022-372-8101

メディアに出演しました

先月仙台放送の特集で放送された「【深刻】“4人に1人”が無投票当選…議員・なり手不足の現状」にて、インタビュー取材を受けた様子が報道されました。是非QRコードからアクセスし、YouTubeでご覧下さい。



お困りごとご相談下さい!

下記時間帯は事務所に詰めております。些細なことでも仕事をさせていただきますので、お困りごと等お気軽にご相談下さい。

令和5年6月11日(日) 10時~12時

新型コロナウイルス5類移行後の体制について(保存版)

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う県の対応について

事項	5月7日まで	5月8日以降
感染症法上の分類	新型インフルエンザ等感染症(2類相当)	5類感染症
対策本部	本部会議を全53回を開催	廃止
緊急事態宣言等行動制限	できる	できない
県民等への要請	できる	できない(これまでの要請は終了)
飲食店認証制度等	実施	終了(自主的な感染対策の取組に移行)
医療費	公費負担	自己負担(段階的に移行)
外来医療	診療・検査医療機関で対応	外来対応医療機関で対応
入院勧告	できる	できない
感染者の待機	法に基づく7日間の外出自粛要請	5日間の外出自粛を推奨
ワクチン	自己負担なし	R6.3まで自己負担なし
宿泊療養施設	県内各地で確保	原則終了
感染者の把握	全数把握	定点把握
相談体制	受診・相談センター/陽性者帰郷センター	「受診情報センター」に統合し継続

療養期間の考え方

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目以降
陽性者	有症状者	発症日	発症から5日間かつ症状軽快から24時間経過までは外出を控えて様子を見ることを推奨 症状が重い場合は医師に相談すること					不織布マスク着用や高齢者等ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください					咳やくしゃみ等が続く場合、咳エチケット(マスク着用など)を心がけましょう
	無症状者	検体採取日	検体採取日から5日間は外出を控えることを推奨 やむを得ず外出する場合は、症状がないことを確認し、マスク着用等の徹底をお願いします					特に他人に感染させるリスクが高い期間					感染性のウイルスを排出している期間
濃厚接触者		保健所による濃厚接触者の特定は行われません 法に基づく外出自粛は求められません		特に5日間(最終接触日を0日目)は自身の体調に注意すること		7日間は発症の可能性がある期間		手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮をしましょう					

医療費負担の考え方

全額公費負担	外来治療費(検査・治療)	保険診療	<ul style="list-style-type: none"> 受診時の費用は通常の保険診療 ※新型コロナ治療薬費用は除く 施設発生時、保健所が必要と判断した場合には行政検査(キット配布)
	入院費	自己負担あり	<p>月最大2万円の公費支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院費は、原則として自己負担を求める コロナ治療のため入院した場合、激変緩和措置として9月末まで月最大2万円軽減
自己負担なし	新型コロナ治療薬	全額公費負担	<p>自己負担なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月末まで自己負担なし

コロナになった場合の支援体制

発熱外来	診療・検査医療機関の指定、公表	変更	幅広い医療機関で診療が可能 発熱診療を実施する「外来対応医療機関」を公表
受診相談 陽性相談	受診・相談センター 体調悪化時の相談	継続	機能を統合して「受診情報センター」として継続 ☎0120-056-203 (24時間年中無休)
宿泊療養	隔離目的のホテル入所 要介護高齢者の隔離療養	終了	5月7日(日)で終了
搬送	入院・ホテル等送迎	継続	ケア付き宿泊療養施設は最長9月末まで継続(自己負担あり)
生活支援品	パルスオキシメーター・食品・日用品・子供用品	終了	原則終了(ケア付き療養施設入所時のみ実施)
陽性者登録	陽性者サポートセンター	終了	5月7日(日)をもって配送終了
検査キット配布	有症状者向けキット配布	終了	5月7日(日)をもって登録終了
無料検査	感染不安のある県民向け一般検査事業	終了	5月7日(日)をもって配布終了(5月5日(金)受付分まで)
		終了	5月7日(日)をもって無料対応は終了